

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information インフォメーション

お知らせ

募

集

お願い

相談

スポーツ 催し

講座・教室

お知らせ



室で受け付けます。
また、学習室もこの期間中は、
閉室します。

閉室期間

- ・8月27日(日)
- ・9月1日(金)～8日(金)

お盆の期間の衛生業務
ごみ収集 通常どおり収集を行
います。

16・17ページのカレンダーでご
確認の上、搬出してください。

し尿ぐみ取り・浄化槽清掃

各業者にお問合せください。

・三協商事(株)

☎ (442) 3091

・エコ環境(株)

☎ 0567(26)3956

・(有)大政

☎ 0567(25)7374

問合せ先

役場 産業環境課

内線 124・159

「音楽芸能祭」の 中止について

例年、夏頃に実施していました、「音楽芸能祭」について、本年度は公民館の講堂・体育室の改修工事の実施により、中止となりました。

ご理解のほどよろしくお願い
します。

問合せ先 公民館内 社会教育課

公民館内図書室を
臨時閉室します

蔵書点検作業を実施するた
め、図書室を次のとおり閉室し
ます。

期間中は図書の返却のみ事務

防犯対策 センサーライト補助金

安全に安心して暮らせるまち
づくりを目的に、防犯対策とし
て、住宅にセンサーライトを購入
設置した方に対し、補助金を交
付します。

対象

町内に住所を有する方
(住民基本台帳に記載)で、平成
29年4月1日から平成30年3月
31日までにセンサーライトを購
入設置した方

補助の対象は1世帯につき1
基を限度とし、昨年度以前に
補助を受けた世帯は対象とな
りません。

設置金額の2分の1以内とし、
2000円を限度額とします。

(100円未満切り捨て)

※別途購入した乾電池等の電源
費用を除く

申請方法 補助金の交付を申請
しようとする方は、センサーライ

ト設置完了後、平成30年3月末
日までに書類を添えて申請して
ください。

※申請書は防災危機管理課窓口
で配布、または町ホームページ

からダウンロードできます。

申込・問合せ先 役場 防災危機

管理課内線 151

※補助金の交付は、1対象者につき1回限り

補助金額 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内とし、5万円を限度額とする(1000円未満切り捨て)

※維持管理費用、地代・占用料等は除きます。

防犯対策 防犯カメラ等補助金

安全で安心して生活できる地域社会を実現するために、防犯

対策として、戸数10戸以上の集合住宅の共用部分等や駐車台数10台以上の駐車場に防犯カメラ等を購入し、今年度設置する管理組合、所有者の方に対し、補助金を交付します。

対象 町内に所在する①から③に該当する方で、県が定める「防

犯カメラの設置および運用に関するガイドライン」のほか町が定める条件、遵守事項等を遵守で

きる方

申込・問合せ先 役場 防災危機

平成30年2月末日

管理課内線 151

受付期間 平成29年4月1日～

今後とも、赤十字事業の推進にご支援ご協力をいただきます

ようお願いします。

申請方法等 防犯カメラ等を設置しようとすると方には、事前に役場防災危機管理課にご相談ください。申請要領等についてご説明します。

生活福祉資金貸付制度

この制度は、他の資金の借り入れが困難な低所得の方や、障害がある方、介護の必要な高齢の方がいる世帯、または失業中の方などにご利用いただける貸付制度です。

※貸付けには審査があり、必ず借り入れできるものではありません。

貸付資金の種類

・総合支援資金(生活支援費、住

宅入居費、一時生活再建費)

・福祉資金(福祉費、緊急小口資金)

①分譲マンションは、戸数10戸以上上の物件の管理組合

②賃貸共同住宅(社宅、寮等を除く)は、戸数10戸以上の物件の

③駐車場は、自動車10台以上駐車可能な物件の所有者

赤十字社資募集にご協力 ありがとうございました

本年度赤十字事業の一環として、5月に実施した社資募集について、皆さんのご理解とご協力

により、206万3669円もの社資が集まりました。ここに、厚くお礼申し上げます。

皆さんからお寄せいただいた赤十字事業の運用資金として、人命を守り救うため幅広く活用されます。

今後とも、赤十字事業の推進にご支援ご協力をいただきます

ようお願いします。

この制度は、他の資金の借り入れが困難な低所得の方や、障害がある方、介護の必要な高齢の方がいる世帯、または失業中の方などにご利用いただける貸付制度です。

利子

・無利子(連帯保証人あり)
・年1.5%(連帯保証人なし)

※緊急小口資金・教育支援資金・臨時特例つなぎ資金は無利子

社会福祉協議会または担当当地区民生委員までお問合せください。

社会福祉協議会または担当当地区民生委員までお問合せください。

問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990

日本年金機構からの お知らせ

年金を受けとるために必要な保険料の納付期間が、25年から10年に短縮されました。

対象となる方に日本年金機構より「短縮」と記載した黄色の封筒を順次お届けしています。

お知らせ

募

集

お
願
い
相
談

ス
ポ
ー
ツ
催
し

講座・教室

お手元に届きましたら、「ねんきんダイヤル、0570（05）1165」で予約の上、できる限りお早目に手続きをお願いします。

問合せ先 中村年金事務所

☎(453)7200

**終戦当時にお預りした
通貨・証券等を
返還しています**

名古屋税関では、終戦後に外地から引き揚げた方々が預けられた通貨等をお返ししていますが、まだ引き取り手がなく保管されたままになっているものがあります。

**ご存じですか?
検察審査会**

交通事故、詐欺、脅しなど、犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその加害者を起訴してくれなかつた（不起訴処分といいます）。このようなどきに、訴えたい方は、検察審査会に審査申立ができます。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、検察官が加害者を起訴しなかつたことの善し悪しを審査します。

問合せ先 名古屋簡易裁判所別館
廳舎内 審査会事務局

☎(203)2423・2425

募集



町職員

平成30年度採用の職員を次の要領で募集します。

採用予定人員

事務職 若干名
事務職（土木技師） 若干名
事務職（障害者対象） 1名
保健師 若干名

身体障害者手帳を所持しており、自力による通勤および職務遂行が可能で、かつ活字印刷文による出題に対応できる方

・保健師

昭和47年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方または保健師資格取得見込みの方

※日本国籍を有しない方は、公

権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職に就くことができません。

返還している通貨・証券等

- ・上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券等
- ・帰国前に在外公館や日本人自治会等に預けられた通貨・証券等のうち、その後日本に返還されたもの

- ・事務職 平成4年4月2日以降に生まれた方で、四年制大学以上を卒業した方または平成30年3月までに卒業見込みの方
- ・事務職（土木技師） 平成4年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上を卒業した方または平成30年3月までに卒業見込みの方

試験方法

- ・第1次試験 教養試験、職場適応性検査、専門試験（保健師のみ）および集団面接
- ・第2次試験（第1次試験合格した方のみ） 論文試験および集団討論
- ・第3次試験（第2次試験合格した方のみ） 個人面接

通貨 旧日本銀行券、旧日本軍軍票等

証券等 支那事変割引国庫債券等

問合せ先 財務省名古屋税関監視部監視通関部門

☎(654)4060

昭和57年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上を卒業した方または平成30年3月までに卒業見込みの方

総務課窓口へ提出すること。
※郵送による申し込みも可能ですが、受験票を送付するための返信用封筒（宛先記入・82円

切手貼付のこと)を同封してください。申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

受付期間 8月1日(火)～22日

(火)
※土日・祝日を除く

※郵送の場合は、8月22日(火)

午後5時15分必着とします。

試験期日

・第1次試験 9月17日(日)

・第2次試験および第3次試験
10月中旬～10月下旬にかけて
指定する2日間(予定)

給与
・初任給(地域手当含む)
(平成29年4月1日現在)

事務職(大学卒)

18万8892円

事務職(高校卒)

15万4866円

保健師

19万5888円

※給与改定等により変更になる
場合や最終学歴、職歴に応じ
て変更になる場合があります。

※このほか、通勤手当、住居手当
等の諸手当が条件に応じて支
給され、また、6月・12月には

期末・勤勉手当が支給されます。
問合せ先 役場総務課
内線150・162

新規入会説明会

シルバー人材センター
新規入会説明会

8月9・23日(水)午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター2階
高齢者生きがい活動センター内
会議室

対象 健康で働く意欲のある60歳以上の方

シルバー人材センター 庭木の剪定作業

8月1日(火)午前8時30分か

ら年内作業分として先着80名限
定で剪定作業の予約をお受けし
ます。ご希望の方は窓口または電
話で申し込んでください。

普通救命講習Ⅰ 身につけよう応急手当

8月27日(日)午後1時～

4時

ところ

海部東部消防組合消防

本部講堂

対象 大治町・あま市に在住・在勤の方で15歳以上の方

内容 成人に對するAEDを用いた心肺蘇生法、大出血時の止血法

申込・問合せ先 シルバー人材セ
ンター ☎(443)1680

15名

無料

8月7日(月)～20日

(日)
申込場所 海部東部消防組合消
防本部消防署・北分署・南分署
申込方法 普及講習受講申請書
で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署
で配布、または海部東部消防
本部ホームページからダウン
ロードできます。

※メール・電話・ファックスでの申
し込みはできません。

問合せ先 海部東部消防組合消
防署消防課
☎(442)1605
http://www.amatobu-119.jp

防署消防課

8月27日(日)午後1時～

4時

ところ

海部東部消防組合消防

本部講堂

対象 大治町・あま市に在住・在

勤の方で15歳以上の方

内容 成人に對するAEDを用

いた心肺蘇生法、大出血時の止

血法

お願い



**個人番号(マイナンバー)
カードの受け取りのお願い**

個人番号カードを申し込ま
れ、案内はがき「個人番号カード
交付・電子証明書発行通知書」兼
照会書」が届いた方は、役場住民

お知らせ
募

集
お願い
相

談
スポート
催

し
講座・教室

課での早急な受け取りにご協力
ください。

受取可能時間

月～金曜の役場

開庁時間内(祝日を除く)

問合せ先

役場 住民課

内線 174

空き地等の管理をお願いします

空き地等の雑草が繁茂する季節です。

町の美観や良好な生活環境を保つためにも所有者の皆さんは、雑草が茂らないよう早めの手入れ、十分な管理をしてください。

問合せ先

役場 産業環境課

内線 124・159

猫の適切な飼い方について

猫の飼い主の方へ

猫を自由に外出させている方が見られます。

- ・他人の家・敷地内に侵入し、荒らす(花壇を掘り返す、糞尿をするなど)
- ・台所に入る、車を傷つけるなど)
- ・ごみ捨て場でごみをあさることにより、衛生環境が悪化する
- ・避妊・去勢手術をしていない場合、年3回も子猫が産まれてしまい(産ませてしまう)
- ・といった、地域やご近所にさまざまな迷惑が掛かってしまうことを念頭に置いて責任を持つて飼育してください。

また、発情によるトラブルや不幸な命を産ませないために、避妊・去勢を行い家族の一員として生涯大切にしましょう。

問合せ先

役場 産業環境課

内線 159

海で安全に楽しく遊ぶために

遊ぶために

子どもからは目を離さないでください。保護者の方が目を離して隙に事故に遭うケースが多いので注意してください。

・子供も大人もライフジャケットの常時着用を

・海が荒れているときは、海に近付かない

・防水パック等に入れた携帯電話を常時携帯

・海の事故は118番

・話題を常に持つ

・名古屋海上保安部

☎ (661) 1615

問合せ先 名古屋海上保安部

対象 45歳未満の若年者(学生含む)またはその家族

申込方法 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

申込・問合せ先 役場 産業環境

課 内線 124

ところ あま市役所七宝庁舎
1階 相談室

とき 8月28日(月)午後1時～4時

若年者やその家族を対象に、あま市・蟹江町・清須市と広域で相談窓口を開設します。専門のアドバイザーが相談に応じますので、ぜひご利用ください。

なお、開設場所はあま市となりますので、ご注意ください。

相談

若年者就職相談窓口



人権特設相談

日常生活の中で不当な差別や偏見等でお悩みの方は、この機会をご利用ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

とき 8月24日(木)午前9時30分

分／正午

ところ 役場 3階第4会議室**内容**

親子、夫婦、扶養、相続、借地、借家、名譽、信用、差別、私的

裁判、いじめ、体罰などの人権問

題

相談員

あま市、大治町の人権擁護委員

問合せ先

役場 民生課

内線169

無料法律相談

行います。相談時間は一組25分程度で受付順とします。

なお、相談は事前に予約が必要です。

プライバシーは厳守します。
お気軽にお申し込みください。**とき** 8月22日(火)午後2時～4時
ところ 総合福祉センター 1階 相談室
定員 4組(要予約)**申込・問合せ先** 社会福祉協議会
☎(442)0990
※心配ごと相談も、毎月1・3火

曜、午後2時から4時に開設しています。併せてご利用ください。

心配ごと直通電話

☎(442)7793

ります。
相談・問合せ先 海部総合庁舎1階 海部県民センター内 海部地域消費生活センター

☎0567(23)0150

海部地域消費生活センター

海部地域にお住まいの方なら誰でも利用できます。

訪問販売やインターネット、マルチ商法などの契約に関するトラブル、悪質商法や商品・サービスに関するトラブル、多重債務などに専門の相談員が応じます。少しでも不安に感じたら、一人で悩まずに窓口または電話でご相談ください。

相談時間 月～金曜 午前9時～午後4時30分**相談料** 無料**巡回相談** センターでの相談のほか、海部地区の市町村で週1回相談を受け付けます。

本町は、毎週火曜 午後1時30分から4時まで役場 2階 第8会議室で相談できます。(相談日時、場所は変更となる場合があ

催し**戦争と平和に関するポスター展示**

核兵器の無い平和な世界、人類の恒久平和は誰もが望むことです。

日本の歴史の中で、かつて経験をしたことのない未曾有の大惨禍をもたらした戦争の事実を風化させることのないよう、広島・長崎の被爆物、被爆後風景、被爆者の写真等のポスターを展示します。

とき 8月1日(火)～15日(火)
※休館日(月曜・祝日の翌日)は除く**ところ** 公民館2階展示ロビー
観覧料 無料**問合せ先** 公民館内社会教育課
☎(443)2671**科学への誘い**

子どもたちの「なぜ?」「どうして?」といった知的好奇心を引き出すため「科学への誘い」を開催します。今年はユニーケなコミュニケーションショットボットもやってきます。年齢に関係なく皆さんに楽しんでいただける企画となっていますので、科学の面白さに触れる一日を体験してください。

とき 8月5日(土)午前9時30分～正午**ところ** スポーツセンター メインアリーナ**対象** 町内小中学生およびその保護者**内容** 身近にある素材を使った簡単な実験や工作を通して、科学の面白さを体験しよう。**参加費** 無料※傷害保険などは個人対応でお願いします。**問合せ先** 役場 学校教育課
内線208

お知らせ

募

集

お願い

相

スポーツ

催

し

講座・教室

入場料 無料
問合せ先 公民館内社会教育課

☎(443)2671

講座・教室



文化協会推進事業
短歌一日教室

頭の体操の一つとして楽しく短歌を読みませんか。

短歌を始めたい方、上手になりました。短歌クラブ

とき 9月21日(木)
午前9時30分～11時30分

ところ 公民館2階講習・工作室
対象 町内在住・在勤の方
定員 先着10名

申込期間 8月22日(火)～9月
20日(水)

申込・問合せ先
☎(443)2671

公民館内社会教育課

皆さんのご応募
お待ちしています!

交通安全標語を募集します



交通安全推進協議会と女性運転者友の会では、交通安全事業の一環として「交通安全標語」を募集します。

入賞作品は、広報おおはるに掲載するなど、各種の交通安全啓発活動に活用させていただき、交通事故防止に役立てたいと思います。

アイデアいっぱいのユニークな標語や車を運転する方の心に訴えるような標語をお待ちしています。

応募方法 下記の応募用紙に必要事項を記入の上、役場都市整備課まで提出してください。

応募締切 8月10日(木)

その他 入賞作品は表彰を行い、応募者全員に粗品を贈呈します。

※標語は3点までとします。

問合せ先 役場 都市整備課 内線155

----- (切り取り線) -----

交通安全標語 応募用紙

| | | |
|-------|-------------|------------|
| 氏 名 | | 電話番号 () - |
| 住 所 | 大治町大字 | 字 |
| 標語記載欄 | ● ● ● | |